

決議案第1号

川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議について

川田栄子議員に対して猛省を促す警告を別紙のとおり決議する。

令和3年6月30日提出

提出者 宿毛市議会議員 山戸 寛

賛成者 宿毛市議会議員 川村三千代

〃 〃 岡崎 利久

〃 〃 野々下昌文

〃 〃 松浦 英夫

宿毛市議会議長 寺 田 公 一 殿

説明 口頭

## 川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議

今議会における松浦英夫議員による教育長に対する一般質問に関して、質問終了後の川田栄子議員の行動は、議員として不適切かつ到底容認されるべき行為でないとの判断から、同議員に対して猛省を促し警告を発する決議を提出するものである。

松浦議員の質問は、集団登校中の児童に対して「マスクを外すように」と再三にわたって強い口調で迫る方がいるために、子どもたちも混乱し保護者としても当惑しているとの市民からの情報提供を受けて、ことの真偽の確認や対応を教育長に質問し、児童、保護者、地域、学校、教育委員会それぞれの意志の統一を求めようとするものであったのに対して、当日議会終了後、川田栄子議員は、児童に迫った発言者の名称等一切明らかにされていないにも関わらず、学校教育課長の答弁によって判明した当該現場としての山奈小学校を訪問し、校長に対して、(自分のことを)松浦議員に通報したと判断される情報提供者の詮索を行うとともに、該当する各保護者の家庭をそれぞれ二度にわたって訪問し、詮索を続けたことが明らかとなっている。

このような行為は、広く市民の情報提供を呼びかけ、市政への反映を心すべき議員としてあるべき姿とは遠く、有形無形の圧力をかけるが如きその行為は、まさしく糾弾に値する行為であると言わずにはいられない。

よって、川田栄子議員に対して猛省を促し警告を強く発するものである。

以上、決議する。

令和3年6月30日

宿毛市議会